

平成24年6月13日（水曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成24年第2回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（17名）

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
6番	高橋利典君	7番	渋谷秀夫君
8番	高橋幸彦君	9番	尾口慶悦君
10番	色川晴夫君	11番	赤間 洵君
12番	太齋雅一君	13番	後藤良郎君
14番	片山正弘君	15番	菅野良雄君
16番	今野 章君	17番	阿部幸夫君
18番	櫻井公一君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	大橋健男君
副 町 長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山 滋君
企画調整課長	亀井 純君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西 傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木 千代志君
水道事業所長	丹野 茂君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部 祐一君
震災復興対策監	小松良一君
総務管理班長	佐藤 進君

教 育 長 小 池 満 君
教 育 課 長 櫻 井 光 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 一 夫 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第4号)

平成24年6月13日(水曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
〃 第 2 一般質問
〃 第 3 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします[REDACTED]ほか1名の皆様です。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、13番後藤良郎議員、14番片山正弘議員を指名します。

日程第2に入ります前にご報告、私のほうから報告事項がありますので、よろしくお願ひします。

皆様のお手元に資料を提出しております。まず、決算統計の質疑集、主要財政調査研究会の基金の種類等の資料が提出されております。それから企画調整課より第5次仙台都市圏広域行政計画の冊子（概要版）が配付されております。保健福祉課の長寿班より松島町高齢者福祉計画第5期介護保険事業計画の冊子を、お手元に配付しておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） それでは、日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問を願ひます。

13番後藤良郎議員。

〔13番 後藤良郎君 登壇〕

○13番（後藤良郎君） おはようございます。初めということで、よろしくお願ひをいたします。

13番後藤でございます。通告しております2点について一般質問をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。こういう曇り空なんで、せめてやりとりはすっきりした感じで、そういう期待を申し上げながら、よろしくお願ひをいたします。

初めに、救急医療情報キット配布事業についてお伺いをいたします。

高齢者福祉事業は高齢者が健康で生きがいを持ち、自立した生活ができるように高齢者も含

めた町民一人ひとりがみんなで支え合い、そしてだれもが安心して暮らせるようにと高齢者に対する支援や環境を整備する事業でございます。本町におきまして高齢者の状況は平成22年度においては65歳以上の高齢者の方が4,626人、高齢化率が30.2%。また、高齢者世帯数は1,241世帯であり、その中身としましては施設入所者を除き単独世帯が636世帯、2人世帯が575世帯、そして3人世帯が30世帯でございます。

そこで、以下についてお伺いをいたします。

初めに、今22年度を申し上げましたけれども、23年度の状況を初めにお伺いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 松島町の高齢者の現況につきましては、県内でも高い高齢化率になっております。しかし、介護保険の認定者の出現率は県や全国の率と比べると低く、元気な高齢者が多いことがうかがえます。いつまでも住みなれた地域で元気に暮らすことが高齢者の方々の願いであり、そのためにさまざまな事業を展開しております。今後も高齢者の方が安心して生き生きと生活できるように教養、趣味、講座などの生きがいをづくり支援、介護予防教室などの健康づくり支援などを行いながら必要なサービスを行っていきたいと考えております。

数字的に申せば、ひとり暮らしの高齢者の現況につきましては、65歳以上の方が4,734人、高齢化率が31.0%、高齢者世帯数は1,251件で前年度より10件の増であります。内訳といたしましては、1人世帯が617件で前年度と比べまして19件の減でございます。2人世帯が606件で同じく比較しまして31件の増、そして3人世帯が28件で2件ほど少なくなっております。高齢者の現況につきましては、以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） ありがとうございます。

それで高齢化率についてですけれども、平成12年で21.1%、それから17年が25.8、22年が30.2と、そして今23年度が31.0という率のお話を今いただきました。この高齢化率、改めて聞かれてどのような考えをお持ちか、町長のほうから所見をお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 全国的な傾向でございますが、少子高齢化と言われてから久しいわけですけれども、最近になってそういった傾向が若干加速してきているのかなというふうに思っ

ております。

それについて行政施策としてどういったことがあるのかということですが、国全体の社会の動きの中で流れている部分でなかなか町単独でできないところもあるわけでございますけれども、松島町としましては高齢者の方々が暮らしやすい町というようなことを、常に念頭に置きながらいろんな施策というものを打っていくべきかなというふうに思っております。少子高齢化のために子育ても大事ですが、現実問題として高齢者の数がふえているわけですから、そういった方々に大きく目を向けた行政のありよう、施策のありようというのが大事かなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） これ冒頭、福祉高齢者の事業ということでお話しましたが、今本町で取り組んでいる事業、改めて確認をいたします。一つは高齢者生涯活動支援通所、それから緊急通報、それと宅配、おばんディッシュですね。それから老人クラブとありますが、それらを含めて今時点の町長としてのもう少し踏み込んだ高齢者に対する何か思いがあれば再度お聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 一つは、今やってる仕組みというものを改善していくということがあると思います。あと、新たな制度等については考えていくということではありますけれども、基本的にはほかの町の事例とかを調べると、それから我が町の、それを我が町に適用した場合にうまく機能するのかなのかというふうな検討が必要なのかなというふうに思っております。今のところ新しい具体的なこれこれというのはないんですけども、そういったものを常に探していくという姿勢をもっていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 今の話をちょっと踏まえて、あと今からお話することを絡ませて改めてお話をいたします。

次に、救急医療情報キット配布事業についてであります。この救急医療情報キットは緊急事態が起きた場合に医療情報が医療従事者に手渡されることで適切な措置が、速やかに受けることができます。そして今医療現場では秒単位の差で生死を分けることが少なくありません。最近独居世帯が急激にふえたこともあり、患者の情報が的確に伝わらないことで救命に大きな弊害になっております。生存率を高めるために既往症や服用薬などの情報を、その医療現場に正確に早く伝えることがポイントになると思います。

本町における急病による救急車での病院搬送された人数は、平成21年が482人、22年が511人、そして23年が597人であります。この情報キット事業は高齢者や障害者の方あるいは健康に不安がある方なども対象になると思いますけれども、ひとり暮らしや家族がいないときに急病で倒れてしまった場合、救急車を呼ぶことができたとしても、その人がどんな病気を持っていて、またどんな薬を飲んでいるのか、あるいは緊急連絡先はだれにしたらいいのかといった情報を、救急隊に伝えることのできる仕組みであります。持病や服用薬などの医療情報を所定の用紙に記入し、長さ約20センチぐらい、直径約5センチの筒型のプラスチック容器に入れ、使います。キットが入ってることを示すマグネットを家庭で一番目につきやすい冷蔵庫のとびらにつけ、そしてその中に保管するものであります。救急医療情報キットの導入は、本町のように高齢化が進む地域住民の命を守る取り組みとして今注目を浴びております。現在導入活用が東京都港区や北海道夕張市、全国で約、本県でもかなりありますけれども、調べたところ約290自治体に今広がっております。高齢化率が高い本町としても、ぜひこの事業を、さっき言った事業にあわせて取り入れるべきと考えてますけれども、町長の所見を伺います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この救急医療情報キットでございますが、最近全国の各自治体で取り上げられているようになっております。今回ですね、赤十字のほうから町のほうに部分的、部分といいますか、数がある程度まとまって提供というのがありましたので、その辺のことを担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 救急医療情報キットの配布事業につきましては、今町長が話したとおり今年度は日本赤十字社より提供いただきました400個をひとり暮らしなどの方でご希望の方、それと地域包括支援センターの職員が昨年実施いたしましたはつらつ健康診査において不安を抱えている、ひとり暮らしなどの50数件に実際に訪問しましてお渡しする予定にしております。実際に数件配布いたしましたが、やっぱり救急医療活動に必要な情報を書くことがやっぱり困難で、職員が説明しながら書類をそろえて来るというケースや、常に入院の準備をしているので必要がないという方もおられた状況でございます。それでもありますけれども、今年度は提供いただきました400個を、民生委員さんの方の協力などをいただきながらキットの中に入る情報をそろえること、また情報の更新などを、更新をどのような場合に行うかなどの説明をしながら、ひとり暮らしの方に配布いたします。今後は利用者のご意

見をいただきながら、よりよい方法で使用できるように考えてまいりたいと考えております。
以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 参考になると思うので、若干ちょっと紹介をさせていただきます。

今、岩手において宮古市の仮設住宅で暮らす約1,700世帯のうち約200世帯が65歳以上のひとり暮らしです。それでその田老仮設住宅の住民によりますと同団地でことし3月、独居の高齢男性の方がぐあいが悪くなりまして駆けつけた医師がキットを発見したそうです。そして家族に連絡できたという、そういうケースがありました。また、一関市においては、母（70歳）と暮らすヘルパーの娘さん（46歳）の方が万が一のときに救急隊員に冷静に説明できるかが心配でありましたけれども、そのキットがあつて不安が解消できたという、そういう話もありました。そして、一関市の消防本部の消防課長も傷病者の情報がなく、傷病というのは、これきずという意味ですね。情報がなく救急隊員が近所を回ることもある。処置の迅速化につながると歓迎しておりますというコメントを話されております。

今、課長のほうから話しありましたが、実は私、この情報キットをつくるに当たりまして一応確認して本町ではそれをやってないという一応確認はしたつもりでありましたけれども、私も6月号の広報のチラシを見たら実は日赤の400云々が入ってました。どうしようかなと迷いましたが、でもせっかく自分も勉強してきたんで皆さんにわかってもらうことも含めまして話をさせていただきました。冒頭というか、先ほど課長から話しありましたが、あの文面を読みますと希望者に配布じゃなくて、私はやっぱりむしろこっちから積極的に継続的に配布を、ぜひ継続していただきたいなと、そう思います。

次に移ります。大きな2番目として「家族防災会議の日」についてであります。

東日本大震災から1年3ヵ月が経過をいたしました。自然災害は時と場所を選ばずに起こるものであります。こういった地震等の災害に対する備えとするならば、やはり被害をいかに少なくして減災につなげるかが非常に大切なことだと考えます。特に発災直後における対応がとても大事であります。そしてみずからの身はみずから守る自助と、そしてみんなの地域はみんなで守る共助の重要性を、今こそ高めるべきと考えます。

そこで、次の2点についてお聞きをいたします。

初めに、改めて災害に強いまちづくりということで町長の考え方をお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回の震災に当たりまして、これまでも災害に強いまちづくり、試行し

てまいったわけですがけれども、いろんな点で足りないところがあったと、実際に遭ったときには対応しきれないところもあったということでございますので、その反省をもとにしまして震災復興計画をつくってハード面、国の交付金の場合は基本的にはハード面なわけでございますので、そういったところで避難所、それから避難路、そういったものの充実を図っていきたいと思っておりますし、また今回印象的だったのは、やはり地域地域で防災に対して取り組んでいただいたと。大災害のときにはどうしても役場を中心とした階層的なものというのはなかなか成立しがたくて、各地域ごとに独立してやらざるを得ない部分があるということが印象深かったわけでございますので、おっしゃられるような公助・共助・自助というものについて、もう少し中身を精査しながら、おのおのこういったことをしたほうがいいというようなソフト面の対応を、防災計画をつくる際にしっかりとやっていきたいと。議会からのいろいろなご指摘とかアイデアとかそういったものも当然取り入れて、できるだけ足りないようなソフト面の対応をしていきたいなというふうに思っています。ソフト面、防災のまちづくりはとても大切でございますので、ソフト面・ハード面にわたって防災に強い松島をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） よろしくをお願いします。

地震を初めとする自然災害は、やっぱり避けることはできないものと考えますけれども、また被害が起きたときにはどうしても広域にわたるということも想定されると思います。被害をいかに少なくして減災につなげるかが、やはりくどいようですけれども大事だと思います。町としても災害等で混乱した状況の中で、やはり一番問われるのはスピード感だと思うんですね。そういう面でそのスピード感に関しての思いを、答弁をお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回スピード感スピード感というふうな話、いっぱい出たわけですが、現実に対応した場合にどこがだめなのかというあたりがまず検討する、チェックする必要があると。もちろんそのスピードは大事なんですけれども、総論的なスピード感というふうな話になってしまいますと個々の例、個々のケースが対応できないところもありますので、その辺はしっかりと検証していきたいなというふうに思っております。

これは町民の方々にもお話したいところですがけれども、総論的なスピード感ということだけで対応の話が済んでしまうというのは、若干私は問題だというふうに思っております、例えば情報について、役場からなかなか情報が出ない、それから地域から出てこない、さっ

ぱりつながらない、スピードがないねということなんですけれども、その背景にあるのは一体どういうことなのかと。そこのところはできるだけスピードを持たせた情報の交換なり、それから物資の供給なりをするような方法を考えていくと、これが大事なことかなというふうに思っております。再度申しますけれども、スピードのある対応になるためにどういうことが必要なのかというふうなことを検討して、それに対する手当てを考えていきたいというふうに思ってます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 次に、家族防災会議の日についてであります。

東日本大震災を体験しまして、例えば避難所を一つ、災害が起きたときに避難する場合に家庭の中にさまざまな形で逃げるときのグッズを用意しておく場合があると思います。家が倒壊することを想定したときに野外に、外に物を置いておくことも大事なのかなと思います。よく店に行きますとプラスチックのボックスがありますけれども、例えばその中に運動靴を入れておくとか、あるいは鋏を入れるとか、さらにはラジオを入れておくとか、そういうことが考えられますけれども、なるべく家の中だけではなくそういった野外にも避難用具を、まとめていつでも持って逃げられるようにすることも必要だと思います。表を飛び出したのはいいけれども家が倒れてしまって中に入れられないということでは、そういうことだけではなくて表に置いておくことで、そこからある程度のものが出せるというようなことも、例えば家族の中で話し合うことも大事なのかなと、そのような考えを持っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 震災、今回の震災でそれを経験として家族の中でこんなことをしたらいいんじゃないかと、こういうときにはこうしようねというような話をなさってる方、随分いるんじゃないかなと。役場の中でさっと聞いただけでも大体半分ぐらいの方々はそのための方法というか、家族の中でお話し合いをされてるというふうなことを聞いております。家族家族でいろんな取り組みというか、方法はあると思うんですけれども、さっき申し上げました防災対策、ソフトという面でこちらでもこんなことを考えたらいかがですかというような、一つのマニュアルみたいなそういったものをつくるのも一つの考え方かなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） そのマニュアルというのは実現性はどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 防災計画をつくるときに避難所に集まった場合にどういうふうにするか
こういうふうにするかというのはあると思うんですよね。そういうこととか、今話にのぼっ
てます家族でこんなことをしたらいいかというようなやつ、やっぱりあったほうがいい
と思うんですよね。前も、震災前ですけども防災マップですね、松島町防災マップとい
うようなやつをつくって全家庭に配布したわけですけども、それと同じになるかどうかわ
かりませんが、イメージとしてはそういったものを、一つの指針ですからあくまでもね、そ
のとおりやらなければならないとか、これ以上のことはやらなくていいのかとかというふう
な話ではなくて、サンプルとしてこういったこともお考えになったらいかがですかというよ
うなやつをつくったらいいのではないかなというふうに今思ってるという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） そこで私も防災マップということで一応ここに持ってきました。それで
若干話をさせていただきます。本町のこの防災マップのこれに目を通しますと、表に常日ご
ろ内容に目を通し、家族で話し合いなどをしながら理解を深めていきたいと思いますとなっ
てるんですね。それでいろいろ記載はされていますけれども、何かこのマップいただきましたけ
れども配布だけでどうもね、終わってしまってるというような気がしてなりません。それでど
のようにしてそれを意識づけをするかがやっぱり大事だと思います。そこで常日ごろから家
族の中で今話しありましたけれども防災対策について話し合うことは、やっぱり重要だとい
う思いは皆さんお持ちだと思うんです。それで例えば震災、3.11経験しましたけれども、
この3.11の日を本町における家族防災会議の日に設定して、そしてこのマップ等を、例えば
マニュアルを活用しながらそれぞれ我が家の防災対策を話し合う日にしてはいかがかなとい
うのが私の最終的な2問目のお願いというか、要望であります。いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 役場から発信する情報ですね、インターネットのサイトもありますし広
報もあります。また各種のチラシ、そういったものがあるわけですが、それがどのぐらい皆
様方に行き渡るのかというのは、これはこれに限らず大きな課題なんだと思うんです。私
自身もいろんな地域に行って、例えばことしは震災復興の年なんで壊れた道路なんかも本
格復旧しますよというような話もするんですけども、なかなかそれも伝わらないといいま
すか、来た人はわかるんですけども来ない人はわからないとかですね、そういった問題が
情報を伝達する仕組みそのものに中に内在してるというところもあると思うんです。

今申しましたように、マニュアル的なものをお配りするということもあるんですが、それをどのぐらい見ていただけるのかと、どのぐらい実行していただけるのかということがあります。100%は無理でも、じゃ50%までいけばオーケーなのかなとかですね、その辺は結構現実問題としては難しいところもあります。そういった話、そういったことを前提にして、それであってもできるだけ幅広い方々に確率を上げてですね、50だったら60、60だったら70というような手だてを考えていかなければいかんというふうに思っています。

ご指摘の、ご提案の家族防災会議の日、これも各自治体でちょっと取り組みが始まっているということもあります。いいのかなとは思いますがけれども、日を決めて、それがそのときだけで二、三年すると風化してしまうようなおそれもあるわけなので、それをですね、どういうふうに徹底していくのかということも含めて、できるだけ年次を通して、何とかの日だけに限らず年次を通して家族でそういったことを自覚していただく、その方法を練っていただくための方策というものを考える必要があるなというふうには思っているところです。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） おっしゃるとおり1年に1回仮に設定しても、そういう風化云々あるかなあとは思います。場合によっては毎月1回とかむしろしたほうがいいかなと。あと、もう一つはせっかく防災行政無線あるわけですね。それを例えばその日を設定していただければ「きょうはこの日であります」みたいなのを流すのも一つの手かなという考えがありますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 可能というか、あり得る話だなとは思いますが。私どもが一番気にしているのはですね、どのぐらいそういった情報なり何なり考え方なりが行き渡るのかと、どうやって行き渡らせるのかということでございます。家族防災の日と定めるのはいいんですけども、それをどうやってじゃ徹底していくのかと。おっしゃるように防災無線で、きょうはその日ですよというふうなこともあり得ると思います。そういったことでちょっとよりよい方法を検討させていただければなというふうに思っております。

1年に1回では足りない、毎月か、毎月「1」のついた日に、きょうは防災の日ですよっていうと、これもまた最初は聞いたときはそうだなっつってもだんだんと風化していくといたしますか、形骸化していくおそれもありますので、そういったことがならないようにですね、何とか方法を考えていきたいなというふうには思ってます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 町長に思い切ってやる時はやってもらいたいなど、そういう最後をお願いをして終わります。よろしくをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 13番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、3番高橋辰郎議員、登壇願います。

〔3番 高橋辰郎君 登壇〕

○3番（高橋辰郎君） 高橋辰郎です。通告順でいきます。最初は質問事項を読み上げさせていただきます。

高城川決壊はんらんへの対策は、私のタイトルです。

昨今は気象の上でも異常が発生しております。5月6日、関東地方の竜巻がありました。この日の竜巻は多発的に発生しました。上空の寒気と地上付近の暖かく湿った空気との寒暖差が40度以上と大きかったので積乱雲が発達、回転する上昇気流が生じたものと報じられております。被害は茨城、栃木、群馬、千葉の4県で死者1人、けが56人、家屋損壊は2,000棟を超えたと報じられました。5月4日は県内に大雨被害が出ました。発達した低気圧に伴う3・4日の大雨は大きな被害をもたらしております。美里、涌谷両町を流れる出来川で全長80メートルの約20メートルの越流堤が決壊したものであります。宮城県による被害まとめでは被害額17億8,000万円ということでありました。この雨による避難指示勧告は石巻、気仙沼、大和、美里、涌谷の5市町で計4,321世帯、1万2,150人に出されています。昨今はゲリラ豪雨や巨大な台風、記録的な豪雪や暴風雨をもたらした爆弾低気圧にも見舞われています。

高城川の決壊、はんらんがこうした状況の中でゲリラ豪雨があったことを、あるとすれば心配でなりません。心配は万全の事前対策を望むことに直結します。事、事実となる前の確固たる当局の決意と事前対策を改めて伺います。議会では高城川のかさ上げはいつか、3月議会、4月に公表される5ヵ年計画で27年まで中橋まで、これが直近の当局から出された答えであります。その後の対応も含めて、まず第1回目終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この高城川のはんらん問題については、二つの面から考えていかなければいらんと。

まず、基本的には高城川の改修がなされること、これが一つですね。それから、あとその途中、または完成してからもはんらんしてくるという可能性がありますので、そこからどうやって避難していくのかと。避難といいますが、避難しないまでも例えば家の2階に逃げるとか、そういった避難面の対応、その二つの面から考えていかなければいかんと。

それから、高城川の改修については、ご存じのように年度も大きくまたがりますので、時間もかかりますので、その間の応急対策といいますか、暫定対策をどのようにしていくのかというあたりが行政施策として大事なことかなのかなというふうに思っております。

高城川の改修計画について、担当課長のほうからまず説明させたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 高城川の整備の今後の予定となりますけれども、まず松島橋、これより下流側につきましては、災害復旧事業によりまして護岸等の復旧を実施していくということになっております。計画では平成27年度を目標に完了予定と聞いております。

それから、松島橋上流部分につきましては、これは河川改修事業として復興枠の予算の活用により早期完成を図るということでありまして、計画では松島橋から中橋まで、これ左岸側、役場側になりますけれども、今目標年次が25年度を目標にということに進んでると聞いておりますけれども、なかなか難しい、現実的にはなかなか難しいだろうなというふうには考えておりますけれども、目標年次は一応25年度と聞いております。その後、高城大橋までですね、順に進めていきたいというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） これね、心配すれば切りがないんですが、極端なことを言えば今からだって雨が降るかもしれない、降らないかもしれない、これは心配すれば切りがないことなんです。

そこで町長ね、この間、大衡村の村長選挙でお顔を見ました。第一声、私も行ってました。その中でトヨタの会長さんですか、がおいでになったんですね。こういうことを言ってるんですよ。大衡の村長は60日間で我が社を訪れたのは30回と言ってるんですね。これにはほとんど驚いたというような意味をお話してました。そしてこの熱情、この行動力、私どもの胸に届く、届かなかったはずはないというようなふうに私は聞いてきました。

そこで、私も心配の余り聞くんですが、今の答弁でも25年を目標としてると、これは目標年次なんだと。その前の答弁では護岸は27年完工の予定だと、これも絶対的なものではなくて何か一抹不安を私に与えるような答弁だったと思います。このことを思うと、この大衡の村長の行動力を見習ってほしいなと思います。

よって、当局として公式にこの問題でいつ、どこで、だれととまでは言えませんが、会見折衝をいかになされてきたか、このことだけお聞かせください。2回目終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 災害復旧事業につきましては、県のほうと打ち合わせといたしますか、進めておまして、随時打ち合わせをしながら進めるということがございます。その中で強くとにかく災害復旧については要望してるということがございます。所長あるいは担当部長と話し合いをしながら進めているという現状でありまして、先ほど話したように災害復旧については27年度まで一応5ヵ年でやりますよという話はされております。それから、松島橋からの上流部については、できるだけ早くということで役場のほうからも申し入れしておりますので、そういった形の復興枠の予算というものがこれまでの例えばこれまでですと約5,000万円ずつついてるということがありますけれども、もっと予算をつけてやっていくという話が来ておりますので、よりこれまで以上よりは早く事業が進んでいくだろうなというふうには考えております。

ただ、いろいろとですね、地盤沈下ということがありまして高城川の改修自体、もう一度点検をするという形になってきますので、それらも含めて今現在は計画中といった部分もございまして、若干時間はかかるだろうなという予想があります。それから、橋のかけかえといった部分もございますので、そういった部分を整理しながら進めていきたいという話が直接来ております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） やっぱり不安が解消されません。不安というのは早く工事が終わるのはもちろんですが、当局の折衝の熱意が県にどの程度伝わってるのかという不安。町長の答弁は基本的に川の改修だと。そして、二つ目がいざという時の避難対策だと、この二つを挙げてるようですが、もちろん川の改修が大事であることはだれもが否定できません。そして、きこの間にしろ、その前にしろ、少し雨が降るとこの川、あふれそうになっています。ここにおいて皆さんごらんになったとおりなんです。あれを見て早く早くと、こう思うのが本当なんです。今のお話を聞くとこれまでの答弁の域を出ません。少しも急いでいるという感じを与えられない。では、町として要望書を出していますか。折衝のとき、どんな要請書を出してますか。宮黒管内の首長会でやってるのは別です。高城川はここですから、もちろん鶴田川ですから、その条例もありますが、ここが基本ですから、やっぱりここが中心になって大賢折衝を強力にやる必要があると思っておりますが、聞きたいのは口頭だけでなく文書で何度も出してると理解していいですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大橋村長の例を出されてのお話でございましたが、そのケースはですね、

大衡村の中にある、ある場所の用地取得に係るお話でございました。それもトヨタの社長さんが何でかかわってくるのか、よく私はわからなかったわけですが、そういったお話をされたということでございます。事柄が一人の方とお話をするのと違って、こちらの場合は事業の規模、レベル、それから関係者の数が膨大でございますので、またそれだけでなく、例えば県であればこの事業だけでなくいろいろな事業やってるわけですから、その中でのお話ということでございますので、高橋議員からすれば物足りないなというふうに思われるかもしれませんが、行政間の調整としてはしっかりとさせていただきますし、高城川の改修ができるだけ早くいくように常にお話していきたいというふうには思っておりますので、ご信頼いただければというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） これで終わりたいんで、最後にね、文書出してんですか。さっぱり答えがないんですよ。出したとすればいつどこに出したのかだけはお聞かせください。直近で、一番直近のやつはいつ出してるんですか。文書は出さないで口頭だけなんですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 先ほど言われた宮黒とかですね、そういった中での部分で一応県に理解していただいているということでございますので、そういった形でしか出しておりません。単独でここだけといった部分については、その要望書によって打ち合わせをしているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） これで終わりますが、第1問目ね、1問目終わりますが、強く申し上げておきます。住民にこのことをお知らせしたら、やってるなと思いませんよ。二つ目、急いで、本腰を入れている印象を与える必要があります。これが町の信頼につながると思います。議員である私ですら感じないんですから住民は余り感じないのは当たり前なのかなとも思います。単独では出してない、ある意味で怠慢ですよ、それは。言い過ぎかもしれませんが。しかし、宮黒でたくさん出す中の一つと単独で出す一つは意味が違う、そう思いますよ。もっと力を入れてほしい。もしゲリラ来たらやられますよ。今ゲリラ豪雨は50ミリ当たり前、100ミリなんて言ってるんですよ。1時間当たりですよ、私言ってるのは。この川、間違いなくはんらんしますよ。もしか決壊しますよ。そんなことをご心配なさらないんですか。あなた方は、一人は町長として、その他の方は職員として住民に責められる立場にある。責められないのは早くやること、そのためにどう努力したかなんです。いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまでもですね、高城川につきましては、県に要望、口頭でしてますし、また私の記憶ですと震災前ですけれども高城川も含めて3点ほど県のほうに要望した、文書で要望したこともございます。ちょっといついつどこことというのは今言えませんが、そういった事実もございます。決してわきのほうに置いているわけではなくて、議会のたんに、指摘されるたびにこれは何とかしなくちゃというふうに思っておりますし、そういうふうにお話をしているところでございます。

また、高城川完成の前に水対策というのも当然必要でございますので、その辺は下水道の計画を立てて決壊した場合の水の処理とか、それから今回の防災計画の中で避難のありようとか、そういったものをしっかりと立てることで町民の方々の信頼を得ていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） やめようと思ったんですが、言っておきたい。文書出していると町長はおっしゃってますね。私は直近はいつだと聞いてる。出しているだけではいつ出したのかさっぱりわからない。それは出してないのと通じる、こんな感じを与えるんじゃないでしょうか。何年度ぐらいはわかりますか。平成何年だったか、その文書なるものは。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 震災前でしたので22年度か21年度だと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 22と何す。（「21、21年か22年」の声あり）はい。

2問目に移ります。災害相互支援協定を目指しての取り組みを伺うものであります。

3. 11大震災に遭って松島町として物心両面で支援をいただいた自治体は、私は次のように認識しています。敬称を略します。石川県中能登町議員一同、岐阜県大垣市小川 敏市長、胎内市議会、胎内市職員、これどこの県なのか、私わかりませんでした。石川県能登町職員会有志一同、広島県廿日市市管理職等親交会、長崎県雲仙市教育委員会堀田一樹さん、秋田県にかほ市、京都府宮津市管理職会、埼玉県谷口南会有志一同、栗原市消防団、北海道壮瞥町、長岡市川口支所地域振興会、石川県小松市役所、倉敷市等々であります。

当局は私の広く交流し、災害時の災害支援協定、自治体を災害後における被災自治体として求め、震災対応とすべきと質問に対し、町長は答弁されました。震災を受けて支援をいただいた自治体も多く、災害支援協定に向けてしかるべく対応し、必要な調査もしていきたいと

の町長の所見が示されました。私は、近くは山形県中山町、遠くは熊本県高森町と具体的自治体名を示し、提言をさせていただいたつもりであります。当局のその後の対応について伺いをします。1回目終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 先ごろですね、東松島市と災害の対策、対応の協定を結ばせていただきました。ご指摘のようにいろんな自治体、また自治体の皆様、町民の方、町民・市民の方々お見舞い、支援にきていただいておりますね、できればいろんな数多くの自治体と協定を結びということは望ましいわけですけれども、また支援していただいた、具体的に例えば役所の職員を派遣していただいた、そういうところとの結びつきというのが強いものですから、そういうところと順次結んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

なお、詳細は副町長がお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今町長申し上げたとおり、この間東松島と協定を結んだということなんですけれども、今後にかほ市と8月6日、銀婚式ですね、25周年という式典の中でも改めて旧象潟町と協定はしてますけれども、改めてにかほ市と協定を結ぶという段取りになっております。

あと、今後ですね、物心両面でどのようにするかということで今年度中一応予定として今年度中に災害派遣、人的支援をいただいた自治体の中で年度内に結びたいと思っているのは、まず大垣市、倉敷、あとは埼玉県の滑川町、愛知県の武豊町というところが年度内に協定を結ぶということで進めていきたいと思っております。

あと、今後ですね、日本三景のつながりで宮島、天の橋立ということで宮津市等との協定もその後に進めていきたいと思っております。来年になるか、ことし間に合うかということでは東京都の豊島区、あとは酒田市とも災害の相互協定、これの締結を進めていきたいと、順次そのような形で考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 私今自治体名を申し上げましたよね。その中に日本三景宮津市の関係もありました。天の橋立の巖島の廿日市市もありました。そして日本三景協議会はずっと連綿として続いているんです。やろうと思えば即座にやれる状況はここにあると思うんですよ。そして今の話で少し変わったのは今年度中と、副町長から出たことです。それ以外は特に目新しいものはなくて今まで私どもが承知をしている情報の範囲です。にかほ市についてだって

やっとな今でしょう。象潟と結んだのであって、にかほ市とは結んでない、そう質問するとあなた方は、にかほ市の合併のときの中にこれは了解事項として向こうも承知をしてると。名前は象潟町との災害支援協定だが、にかほ市と結んでると同じだと、こういうような答弁をしてるんでしょう。ですが、かがみ、表面を見ればいまだに「象潟」なんですよ。これも非常に遅い。今ごろになって、私に言わせればやっとなこの段階に来ているんですよ。スピード感がないなんていうものでないですよ。ギア入ってない、そう申し上げたい。そして、今年度中に災害に当たって派遣をいただいた自治体、具体的には大垣市、倉敷、滑川、武豊という名前が挙がりました。では聞きますが、もう交渉始まっているんですか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） スピード感がない、即座にできるのではないかと、高橋辰郎議員はそう言いますがけれども、実際は象潟町とはですね、協定は結んでいるのと同じですから、にかほ市と、実際災害のときも協定とか、にかほ市ですね。象潟町で結んで、今にかほになってますけれども実際は事前には結んで、同じ、今回の災害のときもなっていますので、スピード感がないというのは心外です。即座にできると、文書だけ結べばいいという問題ではないと思います。実際は中身だと思いますから、東松島市ではいろいろ結んでいますけれども、文書だけではなくて中身ということなので、そういうことで私たちは進めております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） ちょっと開き直ったような答弁をいただきましたが、あなた方はそういう認識で今まで来たんですよ。私は一般質問も通じて早くにかほ市と松島町の協定を結びなさいと、こう申し上げてるんです。いつも同じ答弁です。同じだったら結ばなけりゃいいんでしょう。なぜ今ごろ今度にかほ市と結ぶんですか。こういう理屈になりませんか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） そういう理屈にはならないと思って進めております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 見解の相違ですね。だれが考えても私の説を住民はとるだろうと私は思いますよ。

そして今ね、いろんな名前が出て、今年度中というのは、今年度中というのは年度中ですから4月、3月末日までと一つは理解します。そしてね、広報まつしまを見ているんですよ、東松島との協定のこと載ってました。それからかつて友好都市を結んでおりました天草パールラインマラソンあって佐々木 洋さん、鈴木由美子さんが参加をしたと、被災地からと

ということで、そして町長も行ってる。写真載ってますからね。そしてここともそういうかつてのつながりがある。では、ここと災害支援協定のお話は町長しましたか。せっかく行って、ただマラソンに行って写真を撮って帰ってきたんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 災害支援協定の話は、こことはしておりません。町長さん来られたんです。去年ですかね。そのときに昔は姉妹都市だったねと、今後も仲よくしていきましようねというようなお話をしました。災害の協定を結ぶ際には今副町長も述べましたように具体的の中身について双方の担当まで含めてお話詰めてからやる必要がございますので、こことやらないというわけではないんですけれども、その辺の手はずを整えて今年度中にこれこれのところとやりたいということを申し上げました。ほかとやらないという意味ではないので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） それから、広報で同じくね、埼玉県滑川町から買い物ツアーの皆さんがおいでになったと。民生委員、町の職員ら30人、義援金も含めて来町されたと、こういうふうになってるんですね。滑川町は副町長答弁の中に今年度目指すということで答弁がありました。これはこういう機をとらえて何らかの話をしているんだろうと思います。この辺はいかがですか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） あちらの総務課長とですね、私が総務課長のときに最初にですね、埼玉県の知事、要するに県で支援ということでいろいろ割り当てになったような形なんですよね。それで滑川が松島になったと、それが去年の7月ころでした。その後、滑川さんのほうでもいろいろ話し合いをして、じゃどういう形がいいのかなということは議論なって形にはなかなかあられなかったということで、私と総務課長がですね、話し合いという形の中で、とりあえず人的なものということで話し合いました。

ただ、今後お互いに防災関係、あちらは地震とか余りない。雨が一部災害、川がはんらんするというのとは一部あるという話は聞いてたんですけれども、今後これが何かの縁ということがあるんで防災協定とかそういうものを進めましようということ。年度内とは言いましたけれども、何月何日いつまでというともたやってない、スピード感がないと言われることがありますけれども、今考えているのは秋ころまでにはそこの中の、年度内の中の滑川さんとか武豊さんあたりは年度内の中の前半の秋ころかなと。要するに定例議会終わった後あた

りかなというふうとでは腹づもりしてはいますが、ただ相手があるものですから、これはうちのほうでこうということで文書の取り交わしも必要ですが、先ほど町長が言ったように担当者レベルでどういうことがどうなんだという中身も大事なのかなと思います。そういう相整って進めていきたいという段取りになっております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 2問目終わります。

○議長（櫻井公一君） もし2問目終わったら休憩に入りますので……（「終わります」の声あり）

じゃ、ここでちょっと高橋議員の質問中ではありますが、休憩を挟んでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、ここで休憩を挟みたいと思います。再開を11時15分といたします。

午前11時15分 休 憩

午前11時40分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を続けます。

3番高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） これは静かに幕引きをむかえる一般質問にしたいなと思います。大分、副町長興奮されたようですから。

現在、国会審議中の新子育て法案についての所見を伺うものであります。衆議院は5月10日、社会保障と税の一体改革関連法案をめぐる2日目の本会議で新子育て関連3法案の趣旨説明と質疑を実施しました。この子育て法案の内容を私なりにとらえてみれば、次のように考えています。

新法の特徴点は、子育ては親の責任としていること、公はそれを支援するという、これを基本としていること。市町村は親に対し支援金を名目にお金を給付する。従来の保育園・幼稚園は自動的に総合こども園に転換する。現行は保育については自治体の責任とされているが、自治体は保育を認定するにとどまる内容に変わること。保育はそれぞれが運営することとなる。その運営は総合こども園、幼稚園こども園、保育所こども園、届け出こども園、ブランド幼稚園等々となることと思います。

新システムで何が起きるかを考えてみました。保育を受けることは自己責任だ。この位置づけ、非常に大きいと思います。二つ目、自治体は保育園の認定のみ、こども園をあっせんす

るにとどまる。ここで先ほど申し上げた自治体が運営するということが完全に否定をされており。公立をなくし、公立への国県の負担もなし、これは特に施設関係ですね。新法への反対意見書は全国189市区議会に及んでいます。こうした動向についての町長の所見をお聞かせください。現政権が続く限り、この法案は一時的に流れても消えることはなかろうと推察しています。首長会で法の改正ではなく、まさにことは改悪であり、政府に必要な声の結集が必要だとも私は考えます。今の段階から保護者に負担の増大を求めない町政のあり方に当局は行使をする必要があるのかなと思っております。まだ法案が通っていない段階で決まっていなことは答えられないという心配を、答弁をちょっと危惧しているんですが、いかがでしょうか。所見をお聞かせいただければありがたいです。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この法案ですけれども、総論というか、外からぼんと見ると字面上もバラ色のことが書いてありますのでよくなればいいなということなんですが、その同じ法案を一つ一つ見てみますとですね、どうもいわゆる机上の空論的なところがあるなというふうに私も思っております。今まででも文科省と厚労省での法制度なり何なりのすり合わせが難しいのに、そこにそごが入って話が混乱しなければいいなというようなあたりが、まずざくっと頭の中にきたわけですね。おっしゃられるように、各問題点というか、やはり私もあろうかなというふうに思っております。

今の政権ですけれども、アイデア段階のものをすぐぼんと出してしまうというような傾向が何となく感じられて、それで公約違反だとかというふうな話がよく出るわけなので、枠組みなり何なりを、もう少し練った上でこういうのに出せばよかったのではないかなというふうな印象として持っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） これは、この1回で終わります。内容見ますとね、新聞で書いてあったのを見ますと、やっぱり親に責任を全面転嫁であります。私、このことを含めて政務調査費を使ってNPOの多摩自治研究会の講義をお聞きをしてきた。それだけにね、このこと、集中的なものではなかったので深くまで私も掘り下げることができませんでしたが、心配を非常にしています。これでは現行の保育所・幼稚園がなくなって親の責任、国は、町は一定の国から流れるお金を親に交付するだけという非常にあいまいなものになって、町長が言う、どうもきっちりと足が地についてない法案提出だったなと、こう思っております。町長も大体同じような認識をお持ちなのかなと思います。またよくつかんでいらっしゃらないようで、

もちろんそれが当然なんですけど、ひとつね、留意をして見ていただいて、そのようなおそれのある場合にはそれなりの対応をしていただきたいと。対応とは国県に必要な意見を言うこと、二つ目はこれに対応して財政上も考慮し、親の責任がより重くなることについては、回避する施策について今から検討させていただきたいということになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 仮にその法律が成立したとしても、その下に政令とかあとその下にはまた省令、また町の条例というふうな段階で運ぶとすれば運んでいくというふうに思いますので、その辺の状況を見ながらですね、対応していきたいと。また、これは松島町単独のお話ではございませんので、話がどのぐらい具体化の方向にいくのかちょっとわからないところがありますけれども、広域、2市3町の広域であったり宮黒の広域であったりですね、県の町村会の動きの中で松島町としても活動していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 質問終わります。

○議長（櫻井公一君） 3番高橋辰郎議員の一般質問が終わりました。

次に、8番高橋幸彦議員、登壇願います。

〔8番 高橋幸彦君 登壇〕

○8番（高橋幸彦君） 8番高橋でございます。通告した質問は、我が町の子育て支援策は十分かということでございますが、この3月の定例会で我が町の乳幼児医療費助成事業を本年10月よりこども医療費助成事業に改め、通院は6歳の年度末まで、入院は15歳の年度末まで拡大することになり、私が所属しております第2常任委員会として常任委員会で提言された内容全部ではないんですが、それが反映されたのではないかと喜んでおりました。

それで、この質問を書いておりますところ、6月5日の河北新報の報道で隣町の大郷町では中学生まで医療費の無料化、通院・入院含めまして、それが報道されました。3月の議会では同じく隣町の利府町でファミリーサポート事業をやると、そういうのが報道されまして、いずれも私ども第2常任委員会で提言した内容じゃないかと思っております。私どもがこの松島町の議会で提言したのが、何で隣町で先に実現するのかなと大変遺憾に思っております。

それでは、そういう思いを込めまして質問に入らせていただきたいと思います。

去る5月23日に第2常任委員会で利府町と富谷町に視察研修に行つてまいりました。利府町では児童館、富谷町では放課後こども教室について研修してきました。そのときに利府町さ

んでいただいた資料なんですけど、これは議会事務局のほうのあれなんだろうけれども、やっぱりこういうのをいただくと大変ありがたいがあるといいますか、うれしいものですから我が町でもぜひ視察に来られたところにはこういうような資料を配布していただきたいなど。ちょっと質問と違いますが、よろしくお願ひしたいと思います。議長のほうへお願ひになるんですかね。

それで、質問になりますけど、利府町の西部児童館は平成23年4月に開館しまして、その建設費は1億8,188万6,000円でした。視察した23日は水曜日だったんですが、視察中にも親子連れが大変入館されておりました。聞きましたところ、午前中、視察が10時からだったものですから午前中だったんですが、午前中はやはり学校入る前の未就学児童の父兄さん、それからあとは3時、2時とか3時過ぎますと小学校の、あそこは菅谷台、菅谷台ですね、菅谷台にありますので、菅谷台小学校の生徒さんたちが入ってくると。それでいろいろ研修で話聞きましたら利府町民だけでなく塩釜市や多賀城市の方々も来られていると。新しくて立派だからやっぱり来られる方が多いのかなとは思いましたが、まず大変な盛況でございました。

それでその運営をですね、利府町ではNPOのみやぎ・せんだい子どもの丘という団体に指定管理を任せておまして、3年間でその金額は7,033万5,000円とのことでした。この団板は仙台市で6ヵ所の児童館を管理運営しておまして、大変手なれておられるようなところだと思います。23年の4月から利府で七つ目、それから24年の4月から仙台市内でもう一ヵ所ふえたと、そういうような状態でございます。大変立派な施設だったもんですから私どもも大変感心してきたんですが、そこで我が町の児童館の建設までは、先に質問した辰郎議員さんも何回も質問されておりますが、建設まではいってないと、いかないと思いますが、勤労青少年ホームに併設するというような計画だと思いますが、あれはそのまま今でも生きていくのでしょうか。1回目終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この児童館の設置につきましては、次世代育成支援行動計画という中で勤労青少年ホームの整備、これを基本として考えるということでスタートしているんですが、議会からのご指摘もありますし、また今の視察のお話などもありまして、勤労青少年ホームにしたにはそれなりの利点、長所というのがあったわけでございますけれども、短所もございますので、今の段階で勤労で絶対進めようということではなくて、勤労ももう一応その計画の中にありますので、これは議会でお決めいただいたわけですがけれども、その他の方向についてちょっと考えながら進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） ありがとうございます。そういう方向でやっていただくと大変ありがたいと思うんですが、2月の第2常任委員会の行政視察で名古屋の方面に行ってきたんですが、あそこでも児童館と老人施設を一緒にというような施設見てきたんですが、やはり子どもたち図書とか漫画本もたしかあったのかな、それなんかも置いてあるので静かにそれを読む人もいるんですが、やっぱり小さな子どもたちなものですから走ったり運動したりというものもありますので、高橋辰郎議員さんなんかも勤労青少年ホームでそういうのをやったんでは、下がなおさら図書室でというようなところではちょっと向かないのではないかと、そういうような意見が出て、それで今の町長の答弁になったと思うんですが、ぜひですね、新しく建てるような計画にさせていただきたいなと思っております。

あと、ちょっと話は変わるんですが、4月の人事異動なってからですね、私、ちょっと建設課のほうへ5月の末ごろだったですかね、行ったんですが、大変びっくりしました。それ以前ですと、4月以前ですと入っていても職員が建設課は現場抱えてますから出ている方が多いので四、五人いればいいほうだったんですけれども、職員がすごいいっぱいになってまして違う部署に来たんじゃないかなと思うような感じだったんです。他町、他の地区と違いますか、他の行政組織から派遣された方々が多かったんじゃないかと思えますけれども、きょうの新聞にも出てましたが、技術職中心に松島では10人要求したんですが、6人で、4人ぐらいはあとまだ足りないというようなことを思って、復興交付金の話題、話でも出たんですが、やはり町長おっしゃったように27年度までですか、それにはやっぱり復興、復旧復興が第一の施策になるので、それに力を注ぐというようなたしか答弁だったと思います。それは必ず必要だと思うんですが、割と今回の第2回目の交付金の配分なんかも見てですね、私自身はいわゆるハード面のほう、そちらのほうはまあまあいいほうに進んでいるんじゃないかなとは、私自身の感想なんですけど、そういう感想を持っているので、27年度まではそういうハード面のほうが一番だと思うんですけれども、いわゆるソフト面ですね、そういうのもこれからは目指していくといたしますか、変えていくような形が望ましいのかなと、そういうような感じで思っております。

それで、視察しました利府町と富谷町ですね、そちらは富谷町のほうは部制ですね、部課制なんですけど、両方とも4万とか5万の町ですので我が松島とはちょっと違うんですが、両方とも子育て支援課という独立した課があったわけなんです。それで町のほうで提案された課設置条例ですね、議会のほうで否決されて、私も最終的には否決のほうに回ったんですが、

あのおきにも話題になりました。一つは観光課独立というのは私は個人的には賛成だったんですけども、あともう一つが町民福祉課ですね、あれの組織が余りにも大き過ぎて、やはり分けてまずこういう子育て支援策、またあとは先ほどの後藤議員さんの質問でもありましたが、老人、老人って言ったら失礼ですけども、高齢者の方々の関係とかいろいろ多岐にわたりますので、ぜひですね、そういう組織の見直しなんかも、まあすぐにはもちろんできないのはわかっておりますが、そういう考えはいかがでございましょうか。

○議長（櫻井公一君） 組織見直しで子育て支援課、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 確かに今災害の復旧、復興ということで、去年も町長とも課長会議の中で一部出ましたけれども、組織の見直しをどうしようかと。言われるとおりの、町民福祉課、ほかの課に比べて倍ということもありますので、そこどうしようかということもありますけれども、なかなか前回は議会の理解が得られなかったと。じゃ今後それも踏まえてどのようにしたらいいかということで今年度ですね、しようかという話はあったんですけども、まず今はそこまで時間的にいつも人が足りない足りないっていいですけども実際人が足りないということなので、次年度以降にそういう形で進めていくと。その中で一番は今現在できるということで議会からも言われました災害復旧関係で専門監と室を設けたと。じゃ、あと今後建設課で室が必要かということも話し合われました。じゃ来年からはやっぱり福祉関係、予防と高齢者と介護と子育てという、その絡み一つになってるというのを、どのように考えるかということで、これは本年度はちょっと無理ということで次年度以降に協議しましょうという段階になっております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） さっきの質問でも言いましたが、やっぱりそれこそ1年、下手すれば1年、2年じゃできないことだと思います。ぜひですね、検討されて、それで議会の承認が得られるように、あのおきも結局町民の方々の申請がワンステップじゃないというのが反対の大きな理由だったんじゃないかと思っておりますので、そこをクリアするのはなかなか正直言って難しいと思うんですよね。現在のこの役場庁舎とあと福祉関係ですと保健福祉センターですか、あちらのほうと分かれているというのもいろいろありますし、そういうような問題も本当に難しいと思いますけれども、ぜひですね、実現できるように頑張ってくださいいなと思っております。

あと、児童館については町長から前向きな答弁いただきましたので、勤労青少年ホームじゃなくてという、それを了として私の質問を、これで終わらせていただきたいと思います。ど

うもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 8番高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（櫻井一夫君） それでは朗読します。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。平成24年第2回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

第1常任委員会、陳情第1号松島地域集会施設の設置に関する陳情について、9月定例会。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査、議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究、9月定例会まで。

議会広報発行対策特別委員会、松島議会だより第111号の発行に関する審査編集、9月定例会まで。

以上です。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

平成24年第2回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時40分 閉会